

燕市墓地、埋葬等に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、燕市墓地、埋葬等に関する条例(平成24年燕市条例第6号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(条例第2条第1項ただし書及び条例第5条ただし書の規則で定める場合)

第2条 条例第2条第1項ただし書及び条例第5条ただし書(これらの規定を条例第6条第2項において準用する場合を含む。)の規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

(1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第7項に規定する認可地縁団体(以下「認可地縁団体」という。)が、墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号。以下「法」という。)第10条第1項の許可を受けている墓地又は法の施行前から存在している墓地をその区域の拡張をせずに当該認可地縁団体の構成員又は構成員の親族のために引き継ぐ場合

(2) 法第10条第1項の許可を受けている墓地又は法の施行前から存在している墓地をその区域の拡張をせずに自己又は自己の親族のために引き継ぐ場合

(3) 災害の発生又は公共事業の実施に伴い、やむを得ず法第10条第1項の許可を受けている墓地を移設する場合であって、移設後の墓地の規模が移設前の墓地の規模と同程度の場合

(事前協議)

第3条 条例第2条第1項の規定による協議(以下「事前協議」という。)は、第6条第1項の各号に掲げる書類をもって行うものとする。ただし、市長が必要がないと認める場合は、当該書類の一部を省略することができるものとする。

2 事前協議は、前項の規定により提出された書類等の内容を踏まえ、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 墓地等の経営の永続性、公益性及び非営利性の確保に関する事項
- (2) 他の法令等による許可等に関する事項
- (3) 公衆衛生その他公共の福祉の見地から市長が必要と認める事項
(説明会の開催)

第4条 条例第3条第1項の規定による説明会(以下「説明会」という。)は、次に掲げる近隣住民等に対し、開催するものとする。

- (1) 申請地に隣接する土地(道路、水路、鉄道その他の公共の用に供する施設を挟んで接する土地を除く。以下同じ。)の所有者及び使用者
- (2) 申請地及び申請地に隣接する土地が存する自治会の代表者
- (3) 申請地の境界から100メートル未満の人家の所有者及び使用者並びに病院、学校、保育園、社会福祉施設その他の公共的な施設の所有者及び経営者
- (4) その他墓地等の経営により影響を及ぼすおそれがあると市長が認める者

2 法第10条第1項の規定により墓地等の経営の許可を受けようとする者(以下「申請予定者」という。)は、説明会を開催しようとするときは、あらかじめ開催の周知を行うほか、近隣住民等の意向に十分に配慮しなければならない。

3 申請予定者は、説明会において次に掲げる事項について説明しなければならない。

- (1) 申請予定者の名称、所在地等
- (2) 墓地等の所在地、規模及び構造等
- (3) 墓地等の管理方法
- (4) 墓地等の造成又は建設に係る工事方法、期間及び安全対策
- (5) 周辺的生活環境及び景観等の対策
- (6) その他市長が必要と認める事項
(説明会の報告)

第5条 条例第3条第2項の規定による報告は、当該説明会の出席者のうち2人以上の署名がなされた説明会の会議録その他市長が必要と認める書類

により行うものとする。

(経営許可の申請)

第6条 条例第4条第1項に規定する規則で定める申請書は、様式第1号によるものとし、正副2通にそれぞれ次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 墓地等の所在地及び付近の略図
- (2) 墓地等の所在地の更正図及び敷地の図面
- (3) 墓地等の所在地の登記事項証明書
- (4) 墓地の経営の許可を受けようとする場合は、利用計画図及び利用予定者名簿
- (5) 納骨堂又は火葬場の経営の許可を受けようとする場合は、建物の図面及び設計仕様書
- (6) 墓地等の設置について、他の法令等により許認可等を必要とする場合は、それら許認可書等の写し
- (7) 申請地の隣接地の所有者、使用者及び自治会の代表者の墓地等設置の同意書。ただし、この同意書を添付できない場合は、その理由書
- (8) 申請者が宗教法人又は公益法人の場合は、次に掲げる書類
 - ア 法人の登記事項証明書
 - イ 宗教法人規則又は寄附行為の写し
 - ウ 許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
- (9) 墓地等の造成又は建設を行う場合は、事業計画書、資金計画書、収支予算書及び墓地等管理規則
- (10) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、必要に応じて前項各号に掲げる書類について申請予定者から直接説明を求めることができる。

(変更許可の申請)

第7条 条例第6条第1項に規定する規則で定める申請書は、様式第2号によるものとし、正副2通にそれぞれ次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 変更に係る前条第 1 項各号に掲げる書類及び図面
- (2) 改葬を必要とする場合は、法第 8 条の規定による改葬許可証(以下「改葬許可証」という。)の写し又は改葬が完了したことを証する書類
(廃止許可の申請)

第 8 条 条例第 7 条に規定する規則で定める申請書は、様式第 3 号によるものとし、次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 墓地等の所在地の登記事項証明書
- (2) 改葬を必要とする場合は、改葬許可証の写し又は改葬が完了したことを証する書類
- (3) 申請者が宗教法人又は公益法人の場合は、許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
- (4) その他市長が必要と認める書類
(経営許可書等の交付)

第 9 条 市長は、条例第 4 条第 1 項の申請に係る経営の許可をした場合は様式第 4 号の経営許可書を、条例第 6 条第 1 項の申請に係る変更の許可をした場合は様式第 5 号の変更許可書を、条例第 7 条の申請に係る廃止の許可をした場合は様式第 6 号の廃止許可書を交付する。

(工事完了の届出)

第 10 条 条例第 8 条第 1 項に規定する規則で定める届出書は、様式第 7 号によるものとする。

(工事完了検査済証の交付)

第 11 条 条例第 8 条第 2 項の規定による通知は、様式第 8 号によるものとする。

(新設等の届出)

第 12 条 条例第 9 条に規定する規則で定める届出書は、様式第 9 号によるものとし、次に掲げる書類を添えて提出しなければならない。

- (1) 都市計画事業の認可若しくは承認又は土地区画整理事業の認可を証する書類
- (2) 第 6 条第 1 号から第 5 号まで及び第 10 号に掲げる書類

(改葬許可の申請)

第 13 条 条例第 13 条に規定する規則で定める申請書は、様式第 10 号によるものとする。

(改葬許可書の交付)

第 14 条 市長は、条例第 13 条の申請に係る改葬の許可をした場合は様式第 11 号の改葬許可書を交付する。

(その他)

第 15 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

様式第 1 号(第 6 条関係)

(表)
墓地等経営許可申請書

年 月 日

燕市長 様

申請者

住所

氏名 (法人にあっては名称) 及び代表者の氏名 ㊤

電話番号

墓地（納骨堂・火葬場）を経営したいので、燕市墓地、埋葬等に関する条例第 4 条第 1 項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

墓地等の名称					
墓地等の所在地					
墓 地		地 目		地 積	m ²
		墓所面積	m ²	区 画 数	区画
納骨堂	敷 地	地 目		地 積	m ²
	建 物	構 造		延べ床面積	m ²
	納骨設備数	個			
火葬場	敷 地	地 目		地 積	m ²
	建 物	構 造		延べ床面積	m ²
	火 葬 炉	種 類		炉 数	基
申 請 理 由					
工事着手予定年月日		年 月 日			
工事完了予定年月日		年 月 日			

(裏)

添付書類

- (1) 墓地等の所在地及び付近の略図
- (2) 墓地等の所在地の更正図及び敷地の図面
- (3) 墓地等の所在地の登記事項証明書
- (4) 墓地の経営の許可を受けようとする場合は、利用計画図及び利用予定者名簿
- (5) 納骨堂又は火葬場の経営の許可を受けようとする場合は、建物の図面及び設計仕様書
- (6) 墓地等の設置について、他の法令等により許認可等を必要とする場合は、それら許認可書等の写し
- (7) 申請地の隣接地の所有者、使用者及び自治会の代表者の墓地等設置の同意書。ただし、この同意書を添付できない場合は、その理由書
- (8) 申請者が宗教法人又は公益法人の場合は、次に掲げる書類
 - ア 法人の登記事項証明書
 - イ 宗教法人規則又は寄附行為の写し
 - ウ 許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
- (9) 墓地等の造成又は建設を行う場合は、事業計画書、資金計画書、収支予算書及び墓地等管理規則
- (10) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第7条関係）

（表）
墓地等変更許可申請書

年 月 日

燕市長 様

申請者

住所

氏名 { 法人にあつては名称 } ④
及び代表者の氏名

電話番号

墓地（納骨堂・火葬場）を変更したいので、燕市墓地、埋葬等に関する条例第6条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

墓地等の名称		
墓地等の所在地		
許可年月日	年 月 日	
変更事項	(変更前)	(変更後)
変更理由		
工事着手予定年月日	年 月 日	
工事完了予定年月日	年 月 日	

(裏)

添付書類

- (1) 墓地等の所在地及び付近の略図
- (2) 墓地等の所在地の更正図及び敷地の図面
- (3) 墓地等の所在地の登記事項証明書
- (4) 墓地の変更の許可を受けようとする場合は、利用計画図及び利用予定者名簿
- (5) 納骨堂又は火葬場の変更の許可を受けようとする場合は、建物の図面及び設計仕様書
- (6) 墓地等の設置について、他の法令等により許認可等を必要とする場合は、それら許認可書等の写し
- (7) 申請地の隣接地の所有者、使用者及び自治会の代表者の墓地等設置の同意書。ただし、この同意書を添付できない場合は、その理由書
- (8) 申請者が宗教法人又は公益法人の場合は、次に掲げる書類
 - ア 法人の登記事項証明書
 - イ 宗教法人規則又は寄附行為の写し
 - ウ 許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
- (9) 墓地等の造成又は建設を行う場合は、事業計画書、資金計画書、収支予算書及び墓地等管理規則
- (10) 改葬を必要とする場合は、改葬許可証の写し又は改葬が完了したことを証する書類
- (11) その他市長が必要と認める書類

様式第3号（第8条関係）

墓地等廃止許可申請書

年 月 日

燕市長 様

申請者

住所

氏名 { 法人にあつては名称 } ④
及び代表者の氏名

電話番号

墓地（納骨堂・火葬場）を廃止したいので、燕市墓地、埋葬等に関する条例第7条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

墓地等の名称	
墓地等の所在地	
許可年月日	年 月 日
廃止理由	
廃止予定年月日	年 月 日

添付書類

- 1 墓地等の所在地の登記事項証明書
- 2 改葬を必要とする場合は、改葬許可証の写し又は改葬が完了したことを証する書類
- 3 申請者が宗教法人又は公益法人の場合は、許可申請に関して意思決定をした旨を証する書類
- 4 その他市長が必要と認める書類

様式第 4 号（第 9 条関係）

墓地（納骨堂・火葬場）経営許可書

第 号
年 月 日

住所
氏名 様

燕市長 図

年 月 日付けで申請がありました墓地（納骨堂・火葬場）の経営について、墓地、埋葬等に関する法律第 10 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可します。

記

墓地（納骨堂・火葬場）の名称	
墓地（納骨堂・火葬場）の所在地及び地籍	
区画数（納骨設備数・火葬炉数）	
許可条件	

様式第 5 号（第 9 条関係）

墓地（納骨堂・火葬場）変更許可書

第 号
年 月 日

住所
氏名 様

燕市長 図

年 月 日付けで申請がありました墓地の区域（納骨堂の施設・火葬場の施設）の変更について、墓地、埋葬等に関する法律第 10 条第 2 項の規定により、下記のとおり許可します。

記

墓地（納骨堂・火葬場） の名称	
墓地（納骨堂・火葬場） の所在地及び地籍	
変更内容	
許可条件	

様式第 6 号（第 9 条関係）

墓地（納骨堂・火葬場）廃止許可書

第 号
年 月 日

住所
氏名 様

燕市長 図

年 月 日付けで申請がありました墓地（納骨堂・火葬場）の廃止について、墓地、埋葬等に関する法律第 10 条第 2 項の規定により、下記のとおり許可します。

記

墓地（納骨堂・火葬場）の名称	
墓地（納骨堂・火葬場）の所在地及び地籍	
許可条件	

様式第 7 号（第 10 条関係）

墓地等工事完了届出書

年 月 日

燕市長 様

申請者

住所

氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては名称} \\ \text{及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊤

電話番号

燕市墓地、埋葬等に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

墓地（納骨堂・火葬場） の名称	
墓地（納骨堂・火葬場） の所在地	
許可番号及び許可年月日	第 号 年 月 日
工事完了年月日	年 月 日

様式第 8 号（第 11 条関係）

墓地等工事完了検査済証

第 号
年 月 日

住所
氏名 様

燕市長 図

燕市墓地、埋葬等に関する条例第 8 条第 2 項による検査の結果、同条例第 11 条に規定する構造設備の基準に適合していることを証する。

墓地（納骨堂・火葬場） の名称	
墓地（納骨堂・火葬場） の所在地	
許可番号及び許可年月日	第 号 年 月 日
検査年月日	年 月 日

様式第 9 号(第 12 条関係)

墓地（火葬場）新設（変更・廃止）届出書

年 月 日

燕市長 様

申請者

住所

氏名 $\left(\begin{array}{l} \text{法人にあつては名称} \\ \text{及び代表者の氏名} \end{array} \right)$ ㊤

電話番号

燕市墓地、埋葬等に関する条例第 9 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

墓地等の名称					
墓地等の所在地					
墓 地		地 目		地 積	m ²
		墓所面積	m ²	区 画 数	区画
火葬場	敷 地	地 目		地 積	m ²
	建 物	構 造		延べ床面積	m ²
	火 葬 炉	種 類		炉 数	基
届 出 理 由		都市計画又は土地区画整理事業名			
工事着手予定年月日		年 月 日			
工事完了予定年月日		年 月 日			
廃止予定年月日		年 月 日			

改葬許可申請書

年 月 日

燕市長 様

燕市墓地、埋葬等に関する条例第 13 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

申請者	住 所	
	氏 名	Ⓜ
	死亡者との続柄	
	電 話 番 号	
死亡者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	性 別	
	死亡年月日	年 月 日
埋葬又は火葬の場所		
埋葬又は火葬の年月日		年 月 日
改 葬 の 理 由		
改 葬 の 場 所		
改 葬 予 定 年 月 日		年 月 日

上記埋葬（収蔵）の事実を証明する。

墓地管理者 住所
氏名

Ⓜ

様式第 11 号（第 14 条関係）

改葬許可証

第 号
年 月 日

氏名 様

燕市長 図

年 月 日付けで申請がありました墓地の改葬について、
墓地、埋葬等に関する法律第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可し
ます。

記

申請者	住 所	
	氏 名	
	死亡者との続柄	
死亡者	本 籍	
	住 所	
	氏 名	
	性 別	
	死亡年月日	年 月 日
埋葬又は火葬の場所		
埋葬又は火葬の年月日		年 月 日
改 葬 の 理 由		
改 葬 の 場 所		